

特集

私たちが 「えべつ」をつくる

皆さんは、「市民自治」という言葉を聞いたことがありますか？

「市民自治」とは、市民一人ひとりが主役となり、より良いまちづくりについて考え、積極的に市政に参加したり、さまざまな人や団体と協力しながら取り組むことです。

江別市では「江別市自治基本条例」のもと、市民参加・協働を核とした『市民自治によるまちづくり』の実現を目指しています。

市民自治や市民参加、市民協働と聞くと、行政から強制されるもの、面倒くさいものというイメージを持つ方も多いかもしれません。

しかし今後、この江別のまちをつくっていく主役となるのは、このまちで暮らしている私たち自身です。

これからの持続可能なまちづくりにとって、欠かすことのできない「市民自治」について、もっと知ってみませんか。

【詳細】 市民生活課 ☎ 381-1124



市民自治の基本理念

条例では、市民一人ひとりが自治の主役として、自らが考え、積極的に市民参加や市民協働に取り組み、より良いまちづくりを推進することを市民自治の基本理念としています。

3つの基本原則

1. 情報共有の原則

市民と市は、まちづくりに関する情報を共有すること。

2. 市民参加・協働の原則

市民は主体的にまちづくりへの参加・協働を進め、市はそれを尊重すること。

3. 信託と責任の原則

市は、公正かつ誠実に市政を運営する責任を負うこと。

「江別市自治基本条例」は、まちづくりの基本ルールとして平成21年7月に施行されました。

この条例は、江別市の最高規範として、市民自治を実現するための基本理念や基本原則などを定めており、市政運営のあり方について示しています。

また、市民、議会、市長など（市職員）それぞれの役割と責務を明確にして、自らが考え、行動する市民自治を実現することを目指しています。

この条例によって、私たちの暮らしが劇的に変化することはありません。

しかし、私たちがどのようなときに、どのような方法でまちづくりに参加できるのかを具体的に示し、私たちの意見がより市政に活かされるようになるという意味で、この条例は将来の江別市を形づくるうえで、とても大きな役割を担っています。

江別市の最高規範
「自治基本条例」をご存じですか

市民参加の手続き

どなたでも、
参加できます

1. 市民委員として会議に参加

市が公募する審議会や協議会などの委員に応募し、会議の場で意見を出し合います。

2. 意見公募（パブリックコメント）への参加

市が公表する重要な計画などの案について、市に意見を提出します。

3. 市民説明会への参加

市が開催する市民向けの集会で説明を聞き、その場で直接意見を述べるすることができます。

4. ワークショップへの参加

ひとつのテーマについて、さまざまな立場の市民が集まって意見を出し合い、意見や提案をまとめて市に提出します。

5. アンケート調査への参加

市が行うアンケート調査に回答することで、市民の意見や意向が、市の政策や事業に活かされます。

より良いまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが積極的にまちづくりに関わっていくことが大切です。平成27年10月に施行された市民参加条例では、総合計画を策定したり、大規模な公共施設の設置計画を立てるなど、市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入・改廃を行うときは、市は、市民参加の

手続きをとらなければならぬと定められています。市民の皆さんの意見や考え方を反映させるための市民参加の手続きには、主に左記のような方法があります。市がこれらを実施する際には、広報えべつや市ホームページなどでお知らせしています。積極的に参加して、皆さんの意見をお聞かせください。

私たちの意見を政策に反映する 市民参加制度で、市政に参加

自治会で「市民協働」

地域の自治会活動に参加して、趣味のガーデニングの知識を活かし、地域の歩道にある花壇の手入れをしたり、ご近所に広報えべつを配ったりしています。

散歩のついでに「市民協働」

健康のために毎朝、近所を散歩しています。道路や公園にゴミが落ちているのをよく目にするので、最近は散歩のついでにゴミ拾いをするようになりました。

趣味のサークルで「市民協働」

昔から歌うことが好きで、月2回の合唱サークルに通っています。最近は近所で活動している子育てサークルと協力して、子どもたちに童謡を教えています。

「市民協働」とは、市民と市がそれぞれの役割を理解し、互いの良いところを認め合いながら、地域の課題解決に向けて、協力して取り組むことを言います。少子高齢化の社会において、持続可能なまちづくりを実現するためには「市民協働」

の取り組みが不可欠です。「市民協働」と言葉だけを見ると難しく感じるかもしれませんが、皆さんも自分で気付かずに行っていることがあるかもしれません。自分の周りで行われている「市民協働」の取り組みを探してみませんか。

私たちの「できる」を無理なく活かす 身近なところにある、市民協働

自治基本条例検討委員会提言書が提出されました

昨年、学識経験者や地域市民団体の代表者、公募により選考した市民など計8名の委員により、自治基本条例検討委員会が約4年ぶりに設置され、市の取り組みが適切に行われているかなどについて検証が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、幾度となく延期を余儀なくされながらも、約1年5か月間にわたる検証が完了し、9月30日(休)、石黒匡人委員長から市に提言書が提出されました。

なお、提言書は、市役所1階情報公開コーナー、大麻出張所、水道庁舎、情報図書館、市民会館、公民館、住区会館、市民交流施設がらっとおよび市ホームページでご覧いただけます。



強制じゃない。 好きなことを、 無理せずやるのが 「市民活動」

interview

えべつ協働ねっとわーく 事務局長
なりた ひろゆき
成田 裕之さん



NPO 法人 えべつ協働ねっとわーく
(江別市民活動センター・あい)
東野幌本町 6-43 市民交流施設
「ぷらっと」内 ☎ 374-1460



「えべつ協働ねっとわーく」とは…
平成 16 年に約 50 の市民活動団体が、市民活動センターの設置を要望し、民設・民営の「江別市民活動センター・あい」が作られることになり、その運営組織として設立された NPO 法人です。市民活動団体の相談やサポートなどをメインに活動しています。

市内の活動団体同士で連携や協力をして、SNSなどのツールも駆使しながら情報発信を強化していく必要があると思います。

「市民活動」とは普段行っていることの「プラス」

一般的に市民活動と聞くと「難しい」「ハードルが高い」と思われがちですが、全くそんなことはありません。

身内や自分だけで完結する閉ざされた活動ではなく、市民の皆さんが参加でき、見に行ける開かれた自発的な活動は全て市民活動です。

例えば「趣味のバイオリンを皆さんに聞いてもらいたいから、演奏会をする」という活動も立派な市民活動です。

市役所から「自治基本条例」「市民協働」「市民参加」と聞くと、どうしても難しい印象を持ってしまうことが、普段皆さんが行っていることの「プラス」が「市民協働」の一環になります。

市民活動と聞いても、プレッシャーやハードルを感じず、気楽に肩肘を張らず多くの方に参加してもらいたいですね。

市内の市民活動団体の相談やサポートなどを行っている「えべつ協働ねっとわーく」事務局長の成田裕之さんに「市民協働」の一環である「市民活動」についてお話を聞きました。

「えべつ協働ねっとわーく」が活動を始めたきっかけは

「えべつ協働ねっとわーく」が出来るまでは、市内に多くの市民活動団体がありながらも、それぞれの団体が、ほかにどのような市民活動団体があり、どのような活動をしているのかをお互いに把握できていませんでした。

そのため、活動に必要な情

報やほかの団体との意見交換、連携などが取りづらい状況にありました。

そこで、情報の提供や相談などが出来る窓口が必要だと感じたのが、この活動を始めると思ったきっかけです。

「えべつ協働ねっとわーく」の活動内容は

「えべつ協働ねっとわーく」は市民活動の相談やサポートが主な活動ですが、協働ねっとわーくの名前のとおり、市民活動団体と市民、行政、大学、企業の橋渡しの役割も担っています。

また、会議スペースや印刷機器の貸出なども行っている

ほか、市民活動団体が抱えている課題の解決のためにセミナーや研修、交流会を開いたりしています。

そのほかにも、地域のまちづくり活動として商店街との連携、地域に愛着を持つってもらうために江別まち検定も開催しています。

活動を知ってもらうためのニュースレターの発行やWEB発信、市民活動見本市なども行っています。

「江別の市民活動について

多くの市民活動の相談やサポートをする中で、江別の市民活動は、他市町村と比べて、演劇や音楽といった文化活動

が盛んな印象を持ちました。

また、意欲的に活動されている方も多いですし、他市町村と比べても、劣るところはないと思います。

ただ、市内の市民活動全体に言えることですが、活動をあまり知られていないという課題があると考えています。

発展しているけれど、広がり薄いという感じがしますね。

活動があまり知られていない要因としては、現役世代は市外へ仕事に行き、住んでいる江別へ帰ってくるという方が多いと思われるが、現役世代が市内の情報を知りづらいということが考えられます。

「えべつ協働ねっとわーく」が関わった活動例



ブックストリートを体験してみよう！



小中学生に協働を知ってもらう早朝ミニ講座



江別市民活動見本市



みんなで進める協働のまちづくり



出前環境学校
江別世界市民のつどい

「市民活動をしている方やこれから活動を始めようと思っっている方へ」

一部の人だけが江別のまちづくりに関わるのではなく、多くの人が協働し、市民活動やまちづくりに関わることで、ただ江別という場所に住んでいるだけで終わらずに、江別に住んでいて良かったと思える人が増えていくといいなと思います。

また、市民活動を行っていくうえで、自分自身や団体だけではどうしても解決できない問題は必ず出てきます。

その際に、自分たちでは無理だ、できないと諦めてしまわないで、何かできる方法がないか考えたり、相談してみたいです。多様な主体が協力して、それぞれの得意分野を活かせば解決できる問題はたくさんあります。

市民活動は、江別のまちづくりという点でもとても良い活動ですので、すぐに諦めず、何とか解決への道を探してほしいですし、私たちも積極的にサポートし、問題解決に協力したいと考えています。

市民活動は、自分の好きなことや得意なことをする活動

であって、嫌なことを無理やりするものではありません。「これなら楽しいかも」「これなら得意」「これくらいなら協力できそう」という気持ちで気軽に活動に参加してほしいですね。

「今後、予定している活動やイベントなど」

11月20日(土)に江別市民活動見本市を開催します。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で市民活動団体のステージイベントや発表会などは行えませんが、約30団体以上の市民活動団体の活動紹介展示パネルを設置したり、オンラインで市民活動団体の方にインタビューをした映像を流したりする予定です。

ぜひ、市内にどのような団体があつて、どのような活動をしているかを知りたいと考えています。江別市民活動見本市のパネルやインタビュー映像を見ていただければと思います。

その中で、自分でも参加できそうな活動があれば積極的に参加していただけたら嬉しいです。

意見公募(パブリックコメント)を募集します

- 自治基本条例検討委員会提言書に対する市の考え方

募集期間 11/29(月)～1/7(金)(必着)

意見の提出方法 所定または任意の様式に住所・氏名を明記し、郵送・ファクス・メール・持参。電話不可

意見の公開 個人を特定されない形で市HPなどで公開予定

提出先・詳細 市民生活課 〒067-8674 高砂町6
FAX:381-1070 Email:shiminseikatsu@city.ebetsu.lg.jp

資料の配布場所 市役所1階情報公開コーナー、大麻出張所、情報図書館、公民館、豊幌地区センター、市民交流施設がらっと、市HP

市民活動セミナー・ワークショップ

参加無料

「SDGs de 地方創生」ゲームで体験！～市民活動が活性化するための対話と協働～

カードゲームを使って、地域づくりや具体的な活動を学び、さまざまな立場で協働を体感できるワークショップです。市民活動やまちづくりに興味のある方はぜひ参加してみませんか。

日時 令和3年11月20日(土) 13:00～16:00

場所 市民交流施設がらっと

参加定員 20名(先着順)

申込方法 11月15日(月)までに、江別市民活動センター・あい
(☎ 374-1460 FAX 374-1461 Eメール info@center-i.jp)へ連絡